

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成9年9月25日	不動産番号	1307000231004
所在図番号	余白				
所 在	京都市左京区田中西浦町 75番地4			余白	
家屋番号	75番4			余白	
① 種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
共同住宅	木造瓦葺2階建	1階	36.43	昭和50年3月30日新築	
		2階	36.43		
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年9月25日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和60年3月8日 第5181号	原因 昭和60年3月8日売買 共有者 京都市伏見区深草西浦町四丁目81番地 持分3分の1 清水 徹 京都市伏見区深草東伊達町18番地の1 3分の1 清水 信 吾 京都市伏見区深草東伊達町18番地の1 3分の1 清水 禮 子 順位4番の登記を移記
付記1号	3番登記名義人住所変更	平成25年6月6日 第29525号	原因 平成7年9月13日住所移転 共有者清水徹の住所 京都市伏見区深草開土町3番地
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成25年6月6日 第29526号	原因 平成7年9月13日住所移転 共有者清水信吾の住所 京都市伏見区深草開土町3番地
付記3号	1番登記名義人住所変更	平成25年6月6日 第29527号	原因 平成7年9月13日住所移転 共有者清水禮子の住所 京都市伏見区深草開土町3番地
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年9月25日
2	共有者全員持分全部移転	平成25年6月6日 第29528号	原因 平成25年6月6日売買 所有者 京都市中京区壬生東土居ノ内町27番地 株 式 会 社 朱 雀 工 務 店
3	所有権移転	平成25年12月5日 第60988号	原因 平成25年12月5日売買 共有者 中華人民共和国香港特别行政区新界大埔三门仔路23號比華利山別墅湖景道95號屋 持分2分の1 何 錦 豪

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			中華人民共和国香港特别行政区新界大埔三门仔路23号比华利山别墅湖景道95号屋 2分の1 何家明

これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

平成25年12月11日
 京都地方法務局

登記官

西澤富美男



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

表題部 (土地の表示)		調製	平成9年9月25日	不動産番号	1307000238588
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	京都市左京区田中南西浦町			余白	
①地番	②地目	③地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
75番4	宅地	54	37	75番1から分筆 〔昭和50年3月22日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年9月25日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和60年3月8日 第5181号	原因 昭和60年3月8日売買 共有者 京都市伏見区深草西浦町四丁目81番地 持分3分の1 清水 徹 京都市伏見区深草東伊達町18番地の1 3分の1 清水 信吾 京都市伏見区深草東伊達町18番地の1 3分の1 清水 禮子 順位5番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	平成25年6月6日 第29525号	原因 平成7年9月13日住所移転 共有者清水徹の住所 京都市伏見区深草開土町3番地
付記2号	1番登記名義人住所変更	平成25年6月6日 第29526号	原因 平成7年9月13日住所移転 共有者清水信吾の住所 京都市伏見区深草開土町3番地
付記3号	1番登記名義人住所変更	平成25年6月6日 第29527号	原因 平成7年9月13日住所移転 共有者清水禮子の住所 京都市伏見区深草開土町3番地
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年9月25日
2	共有者全員持分全部移転	平成25年6月6日 第29528号	原因 平成25年6月6日売買 所有者 京都市中京区壬生東土居ノ内町27番地 株式会社朱雀工務店
3	所有権移転	平成25年12月5日 第60988号	原因 平成25年12月5日売買 共有者 中華人民共和国香港特別行政区新界大埔三門仔路23號比華利山別墅湖景道95號屋 持分2分の1 何 錦 豪 中華人民共和国香港特別行政区新界大埔三門仔路23號比華利山別墅湖景道95號屋

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			2分の1 何家明

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記載されている事項はない。

平成25年12月11日
京都地方法務局

登記官

西澤富美男



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D24407 (1/1)

2/2

納税管理人 600-8035

京都市下京区
寺町通高辻下る
京極町
497番地
KYOTO SAMURAI SOHO J

郵便区内特別



様方

株式会社アローズインターナショナルリアルテ
ィ様

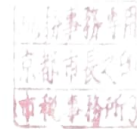
1121 20250310 1 0000067#

001/002

下記によって、各納期の納期内に納めてください。

令和7年4月1日

京都市長



差出人

〒604-8175

京都市中京区室町通御池南入

円福寺町337 ビル傑光5階

京都市市税事務所 固定資産税第1担当

土地担当 電話番号:075-746-6431

家屋担当 電話番号:075-746-6432

132986-0001-0457044

1/2枚目

納税者コード	1499517189	物件区	(左京区)
納税者	何錦豪外1名様		

■お問合せ、各種証明書等の請求の際は、この用紙をお持ちください。



京都市

CITY OF KYOTO

1 課税標準額	固定資産税(税率1.4%)	都市計画税(税率0.3%)
A 土地(共用土地)	円	円
B 土地	789,400円	1,578,800円
C 家屋	985,300円	985,300円
D 合計[B+C]	1,774,000円	2,564,000円

2 税額	固定資産税(税率1.4%)	都市計画税(税率0.3%)
E 算出税額[A×税率+D×税率]	24,800円	7,600円
F 減額・減免税額	0円	0円
G 徴収猶予税額	0円	0円
H 年税額[E-F-G]	24,800円	7,600円
I 年税額合計(納付額)		32,400円

3 期別	J 納期限	期別納付額
第1期分	令和7年4月30日	8,400円
第2期分	令和7年7月31日	8,000円
第3期分	令和8年1月5日	8,000円
第4期分	令和8年3月2日	8,000円

年税額が「4,000円」以下の場合の納期は、第1期分の1回限りとなります。

課税の根拠等については、裏面に記載しています。

03101 1121 0000067 001/002 00000139



管理用QR

この用紙は課税明細書です。

この課税明細書は、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)納税通知書に係る課税対象資産の内訳を記載しているものです。

免税点は、土地(30万円未満)・家屋(20万円未満)それぞれの課税標準額の合計額で判定します。

令和7年4月1日

京都市長

納税者コード	14 99 51 7189	物件区	(左京区)
納税者	何 錦豪外1名 様		

※裏面に記載がないか、複数枚にわたっていないか、ご確認ください。
 ■お問合せ、各種証明書等の請求の際は、この用紙をお持ちください。

132986-0002-0457045 2 / 2枚目



0001土地 所在地: [141922]		① 評価地目(住宅用地区分)	宅地(住宅用地)	⑦ 物件相当税額	15,787 円	
田中南西浦町75番地4		② 評価地積	54.37 m ²	⑧ 軽減税額	円	
		③ 当該年度価格(評価額)【合計】	4,736,400 円			
④ 当該年度課税標準額	固定資産税 789,400 円		都市計画税 1,578,800 円		⑩ 備考	
単位(円)	小規模住宅	一般住宅	非住宅等	小規模住宅	一般住宅	非住宅等
⑤ 前年度課税標準額	789,400			1,578,800		
③ 当該年度価格(評価額)【内訳】	4,736,400			4,736,400		
⑥ 負担水準	1.000			1.000		
0002家屋 所在地: [141922]		⑨ 種類/構造	共同住宅 / 木造	⑦ 物件相当税額	16,749 円	
田中南西浦町75番地4		⑩ 評価床面積	72.86 m ²	⑧ 軽減税額	円	
		③ 当該年度価格(評価額)【合計】	985,300 円			
家屋番号: 75番4	④ 当該年度課税標準額		固定資産税 985,300 円	都市計画税 985,300 円	⑩ 備考	

03101 1121 0000067 002/002 00000140

